２０１４年滋賀ＦＡフットサル連盟リーグ運営要項

【□登録】

１．登録費

１部、２部共に

１チーム　　１００，０００円

この金額に、個人登録費￥2,000/人(人数分)、FDS 登録費￥2,000/人をプラスした

金額を、新 Kick Off のチーム登録時に指定した支払方法にて期日までに支払。

２．リーグ戦日程

１部、２部共に、総会時に承認されたリーグ戦日程、場所、運営に基づき行う。リーグ戦日程は、ホームページにアップする。天候・天災、または他のやむをえない事情が発生したときなどで、日程が変更となる場合は、各チーム代表者に修正した日程をメールにて送付し、同時にホームページにもその旨アップする。

３．登録関係

（１）リーグ戦大会登録票の提出は、１の処理を完結した後

４月 25 日(金)までに

futsalshigafa@gmail.com

宛てメールにて送付する。

（２）期間中の、追加・抹消・移籍等の書類も、全てメールにて送付する。

全ての書式は、連盟 Web

http://www.shigafa.com/futsal/2014/futsal/index.htm

の information よりダウンロードする。

【□準備・運営・片付け】

４．運営・準備・片付け

①運　営

・１部リーグにおいては試合のないチームが運営に当たる。

・２部リーグにおいては、**FA 役員にて運営を行う。**

運営の主な内容は、原則次の通りとする。

１）マッチコーディションミーティング(以下、MCM)の実施

２）ＦＤＳの入力

３）試合中の会場の見回り(駐車場含む)

４）試合終了後の会場の点検(ごみの持ち帰り)

②準　備

１部、２部共に準備は当該節の第２試合の両チームで行う。

準備に際して、各チーム５名以上とする。

③片付け

１部、２部共に当該節の最終試合の両チームで行う。

片付けに際して、各チーム５名以上とする。

※　１部、２部共に、運営・準備・片付に参加しないチームは

罰金　５０，０００円を科す。

【□試合当日】

５．選手証・メンバー表・ＭＣＭ

□選手証

各節毎試合、選手証の提出を必要とする。メンバー表と一緒にＭＣＭにて提出する。選手証は必ず写真貼付のものとし、選手証のない選手、写真が貼り付けていない選手は試合に出場できない。**選手証は、新 KickOff 登録処理完了後に、出力し、リーグ第１節に提出し、あとは事務局にて保管するものとする。移籍、追加登録、抹消などの際には、該当する選手の選手証を出場可能となる節に持参し提出する。**

②メンバー表

メンバー表は、試合当日会場に着いたら事務局にとりにいく。事務局よりチームを探して渡すことは、今年度 1，2 部共に一切しません。

そのメンバー表を、ＭＣＭまでに完成し、ＭＣＭにて選手証と一緒に提出する。

ＭＣＭの場にての記入は、ユニホームの色のみとし、先発はじめ選手の欄については必ずＭＣＭまでに完成しておくこと。

□ＭＣＭ

毎節、当該試合前にＭＣＭを行う。

ＭＣＭは当該試合の前の試合のハーフタイム終了とする。

第１試合においては、９：３０よりとする。

ＭＣＭの内容は次の通りとする。

・会場の規制事項・注意事項

・ユニホームチェック

必ず、正・副のユニホームを持参する。

ユニホームを着ての参加は認めない(ＧＫ含む)。

交代用のビブスも持参する。

ユニホームの色が相手チームとかぶり譲れないときは、当該試合の主審のコイントスにて決定する。

・審判より一言

・飲水場所の指定

・タイムスケジュール

・他、連絡事項

・選手証、メンバー表の提出
※終了後、選手証とメンバー表をチェックし、ＦＤＳへの入力を行う。

【□規律・審判】

６．規律

試合における選手の警告・退場、及び役員の退席に関しては、
２０１４年度フットサル社会人リーグ戦大会要項の７項に準ずる。
・度々、試合中に警告を受ける場合は、ＦＡ連盟・規律委員会にて処罰を決定する。
・リーグ運営で決定されたことを怠った場合、又、社会人として相応しくない行為、違反、迷惑等をかけた場合、ＦＡ連盟・規律委員会にて処罰を決定する。
・代表者会議等のリーグ運営会議を欠席したチームは、ＦＡ連盟にて処罰を決定する。
・棄権の場合は、罰金として、５０，０００円を科す。

７．審判

・1 部、2 部共に、主審の割当は審判委員会の監修の元、審判部(審判委員会)にて行う。
・1 部チームに 1 名以上、3 級以上の取得審判員を登録する。
2 部より昇格したチームは必ず 1 名 3 級取得予定者を審判部(審判委員会)へ届け出る。また、1 部チームにおいて、3 級以上取得審判員が辞めたなどの理由で不在の場合は、必ず当該年度内 3 級取得審判員を審判部に届け出る。
審判部は審判委員会へ昇級申請し、検定スケジュール等該当者へ連絡する。
・1 部、2 部共に、第 2 審判に関しては登録した帯同審判員を割り当てること。
(無資格審判員の割当は、試合を没収とする)
タイムキーパーに関しても同様が望ましい。

【□その他】

８．その他

（1）今年度の通達等に関しては、全てメールにて行う。
各チーム代表者のメールアドレス、または、該当できない場合は、Gmail にてチームのメールアドレスを取得し、必ず事務局に届け出ること。
連盟事務局のメールアドレスは次の通りとする。
futsalshigafa@gmail.com

（2）1 部、2 部共に交代要員がベンチで着用するビブスは各チームで用意すること。
当日忘れたチームは、他チームより借用するなどにて対応。
ビブスの代替で T シャツ、ピステなどは認めない。
連盟では、ビブスの貸し出しは行わない。

（3）上履き、下履きの区別を徹底すること。

（4）ゴミは各チームでまとめて必ず持ち帰ること。
各チーム関係者(応援含む)にも徹底すること。